

杉並区における介護保険の実施状況について

現在、当区では、第 8 期介護保険事業計画（令和 3（2021）～5（2023）年度）に基づき、介護保険事業の円滑な運営に取り組んでいるところであり、今後のより良い運営に資するため、以下のとおり実施状況を整理・分析したので、報告します。

1 基本情報

(1) 高齢者の状況

① 高齢者人口

- 杉並区の令和 5 年 1 月 1 日現在の総人口は 570,786 人、高齢者人口は 120,191 人です。
- また、区の総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は 21.1%で、東京都（22.7%）や全国（28.6%）に比べて低くなっています。

区分		杉並区		東京都		全国		
令和 5 年	総人口	570,786人		13,841,665人		125,416,877人		
	高齢者人口	割合	120,191人	21.1%	3,137,840人	22.7%	35,888,947人	28.6%
	前期高齢者	割合	53,502人	9.4%	1,407,317人	10.2%	16,624,467人	13.3%
	後期高齢者	割合	66,689人	11.7%	1,730,523人	12.5%	19,264,480人	15.4%
令和 4 年	総人口	569,703人		13,794,933人		125,927,902人		
	高齢者人口	割合	120,263人	21.1%	3,143,647人	22.8%	35,929,389人	28.5%
	前期高齢者	割合	55,793人	9.8%	1,474,583人	10.7%	17,374,790人	13.8%
	後期高齢者	割合	64,470人	11.3%	1,669,064人	12.1%	18,554,599人	14.7%
令和 3 年	総人口	573,504人		13,843,525人		126,654,244人		
	高齢者人口	割合	120,139人	20.9%	3,138,535人	22.7%	35,768,503人	28.2%
	前期高齢者	割合	55,957人	9.8%	1,487,652人	10.7%	17,435,703人	13.8%
	後期高齢者	割合	64,182人	11.2%	1,650,883人	11.9%	18,332,800人	14.5%

※ 住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）より

※ 前期高齢者は 65 歳以上 74 歳までの者、後期高齢者は 75 歳以上の者

② 世帯状況

- 令和2年国勢調査によると、杉並区の総世帯のうち高齢者がいる世帯の割合（24.1%）は、東京都（29.5%）や全国（40.7%）に比べて低くなっています。
- 高齢者単身世帯の割合（9.7%）も、東京都（11.2%）や全国（12.1%）に比べて低い状況です。

（単位：世帯）

区分		杉並区	東京都	全国
令和 2年	世帯数	336,103	7,216,650	55,704,949
	高齢者がいる世帯	80,976	2,131,483	22,655,031
	世帯数に占める割合	24.1%	29.5%	40.7%
	高齢者のみ世帯	53,873	1,361,458	13,073,898
	世帯数に占める割合	16.0%	18.9%	23.5%
	高齢者単身世帯	32,609	811,408	6,716,806
	世帯数に占める割合	9.7%	11.2%	12.1%
	高齢者夫婦のみ世帯	19,577	507,028	5,830,834
	世帯数に占める割合	5.8%	7.0%	10.5%
	その他の高齢者のみ世帯	1,687	43,022	526,258
世帯数に占める割合	0.5%	0.6%	0.9%	
平成 27年	世帯数	311,814	6,690,934	53,331,797
	高齢者がいる世帯	89,685	2,064,215	21,713,308
	世帯数に占める割合	28.8%	30.9%	40.7%
	高齢者のみ世帯	61,044	1,259,158	11,600,771
	世帯数に占める割合	19.6%	18.8%	21.8%
	高齢者単身世帯	40,797	739,511	5,927,686
	世帯数に占める割合	13.1%	11.1%	11.1%
	高齢者夫婦のみ世帯	18,503	480,745	5,247,936
	世帯数に占める割合	5.9%	7.2%	9.8%
	その他の高齢者のみ世帯	1,744	38,902	425,149
世帯数に占める割合	0.6%	0.6%	0.8%	

※ 総務省統計局 国勢調査結果（令和2年・平成27年）より

(2) 平均寿命、健康寿命、障害期間

① 平均寿命

○ 杉並区の平均寿命は、男女共に東京都と全国に比べて高くなっています。

区分	杉並区（男）	杉並区（女）	東京都（男）	東京都（女）	全国（男）	全国（女）
令和2年	82.9歳	88.6歳	81.8歳	87.9歳	81.5歳	87.6歳
平成27年	82.3歳	88.0歳	81.1歳	87.3歳	80.8歳	87.0歳

※ 厚生労働省 市区町村別生命表（令和2年・平成27年）より

② 65歳健康寿命【「要支援1以上」または「要介護2以上」の認定を受けた平均年齢】

○ 65歳健康寿命は、男女共に東京都と比べて高くなっています。

区分			杉並区	東京都
令和3年	男性	要支援1以上	81.91歳	81.37歳
		要介護2以上	83.74歳	83.01歳
	女性	要支援1以上	83.21歳	82.99歳
		要介護2以上	86.81歳	86.19歳
令和2年	男性	要支援1以上	81.88歳	81.40歳
		要介護2以上	83.78歳	83.09歳
	女性	要支援1以上	83.13歳	82.93歳
		要介護2以上	86.87歳	86.21歳
平成31年	男性	要支援1以上	81.67歳	81.28歳
		要介護2以上	83.58歳	82.93歳
	女性	要支援1以上	83.00歳	82.81歳
		要介護2以上	86.74歳	86.02歳

※ 東京都 65歳健康寿命算出結果（令和3年・令和2年・平成31年）より

③ 65 歳平均障害期間【「要支援 1 以上」または「要介護 2 以上」の認定を受けてから死亡までの平均期間】

○ 65 歳平均障害期間は、東京都と比較すると男女共に「要支援 1 以上」と「要介護 2 以上」の期間の差が大きくなっています。

区分			杉並区	東京都
令和 3 年	男性	要支援 1 以上	3.39年	3.34年
		要介護 2 以上	1.56年	1.69年
	女性	要支援 1 以上	6.82年	6.66年
		要介護 2 以上	3.22年	3.47年
令和 2 年	男性	要支援 1 以上	3.46年	3.45年
		要介護 2 以上	1.56年	1.75年
	女性	要支援 1 以上	7.04年	6.87年
		要介護 2 以上	3.30年	3.59年
平成31年	男性	要支援 1 以上	3.46年	3.37年
		要介護 2 以上	1.56年	1.73年
	女性	要支援 1 以上	6.99年	6.74年
		要介護 2 以上	3.25年	3.53年

※ 東京都 65 歳健康寿命算出結果（令和 3 年・令和 2 年・平成 31 年）より

65 歳健康寿命(東京保健所長会方式)とは…

65 歳の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものをいう。

◆ 65 歳健康寿命（歳）＝65 歳＋65 歳平均自立期間（年）

◆ 65 歳平均余命（年）＝65 歳平均自立期間（年）＋65 歳平均障害期間（年）

※ 平均自立期間：要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間

※ 平均障害期間：要介護認定を受けてから死亡までの期間の平均

2 第1号被保険者数・要介護認定者状況

(1) 要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）

① 第1号被保険者の認定者数及び第1号被保険者に占める認定者の割合（認定率）

- 令和5年9月末時点での杉並区の要支援認定者数は7,205人、要介護認定者数は17,889人です。
- また、認定率（20.7%）は、東京都（20.6%）や全国（19.3%）に比べて高くなっています。

区分	杉並区		東京都		全国			
	人数	認定率	人数	認定率	人数	認定率		
令和5年	第1号被保険者数	121,417人	—	3,154,872人	—	35,884,442人	—	
	要支援	要支援1	4,961人	4.1%	99,387人	3.2%	990,672人	2.8%
		要支援2	2,244人	1.8%	83,466人	2.6%	960,753人	2.7%
		小計	7,205人	5.9%	182,853人	5.8%	1,951,425人	5.4%
	要介護	要介護1	6,190人	5.1%	134,508人	4.3%	1,439,353人	4.0%
		要介護2	3,233人	2.7%	106,070人	3.4%	1,154,070人	3.2%
		要介護3	2,929人	2.4%	83,140人	2.6%	911,507人	2.5%
		要介護4	3,331人	2.7%	83,751人	2.7%	882,477人	2.5%
		要介護5	2,206人	1.8%	58,116人	1.8%	582,041人	1.6%
		小計	17,889人	14.7%	465,585人	14.8%	4,969,448人	13.8%
	計	25,094人	20.7%	648,438人	20.6%	6,920,873人	19.3%	
	令和4年	第1号被保険者数	121,338人	—	3,153,047人	—	35,890,242人	—
要支援		要支援1	5,094人	4.2%	97,899人	3.1%	974,863人	2.7%
		要支援2	2,095人	1.7%	80,567人	2.6%	940,839人	2.6%
		小計	7,189人	5.9%	178,466人	5.7%	1,915,702人	5.3%
要介護		要介護1	6,268人	5.2%	133,891人	4.2%	1,425,839人	4.0%
		要介護2	3,279人	2.7%	103,837人	3.3%	1,142,615人	3.2%
		要介護3	2,952人	2.4%	81,884人	2.6%	906,634人	2.5%
		要介護4	3,456人	2.8%	82,454人	2.6%	871,589人	2.4%
		要介護5	2,315人	1.9%	56,820人	1.8%	578,956人	1.6%
		小計	18,270人	15.1%	458,886人	14.6%	4,925,633人	13.7%
計		25,459人	21.0%	637,352人	20.2%	6,841,335人	19.1%	
令和3年		第1号被保険者数	121,370人	—	3,155,380人	—	35,871,084人	—
	要支援	要支援1	5,104人	4.2%	96,896人	3.1%	956,874人	2.7%
		要支援2	2,080人	1.7%	79,696人	2.5%	931,538人	2.6%
		小計	7,184人	5.9%	176,592人	5.6%	1,888,412人	5.3%
	要介護	要介護1	6,113人	5.0%	130,095人	4.1%	1,398,798人	3.9%
		要介護2	3,271人	2.7%	102,827人	3.3%	1,138,291人	3.2%
		要介護3	2,890人	2.4%	80,761人	2.6%	898,354人	2.5%
		要介護4	3,288人	2.7%	80,270人	2.5%	851,882人	2.4%
		要介護5	2,327人	1.9%	56,455人	1.8%	573,911人	1.6%
		小計	17,889人	14.7%	450,408人	14.3%	4,861,236人	13.6%
	計	25,073人	20.7%	627,000人	19.9%	6,749,648人	18.8%	

※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告（各年9月末現在）より

② 前期高齢者・後期高齢者別認定者・認定率

- 令和5年9月末時点での杉並区の前期高齢者の認定率(3.8%)は、東京都(4.8%)や全国(4.4%)に比べて低くなっています。
- また、後期高齢者の認定率(33.5%)は、東京都(32.6%)や全国(31.4%)に比べて高くなっています。

区分		杉並区		東京都		全国	
		被保険者数	認定者数	被保険者数	認定者数	被保険者数	認定者数
			認定率		認定率		認定率
令和5年度	前期高齢者	52,307人	1,967人	1,366,636人	65,217人	16,070,048人	702,154人
			3.8%		4.8%		4.4%
令和5年度	後期高齢者	69,110人	23,127人	1,788,236人	583,221人	19,814,394人	6,218,719人
			33.5%		32.6%		31.4%
令和4年度	前期高齢者	54,116人	2,126人	1,423,827人	68,801人	16,780,139人	739,209人
			3.9%		4.8%		4.4%
令和4年度	後期高齢者	67,222人	23,333人	1,729,220人	568,551人	19,110,103人	6,102,126人
			34.7%		32.9%		31.9%
令和3年度	前期高齢者	56,279人	2,263人	1,485,897人	71,995人	17,450,817人	769,243人
			4.0%		4.8%		4.4%
令和3年度	後期高齢者	65,091人	22,810人	1,669,483人	555,005人	18,420,267人	5,980,405人
			35.0%		33.2%		32.5%

※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告(各年9月末現在)より

③ 認定者に占める割合（要介護度区分別）

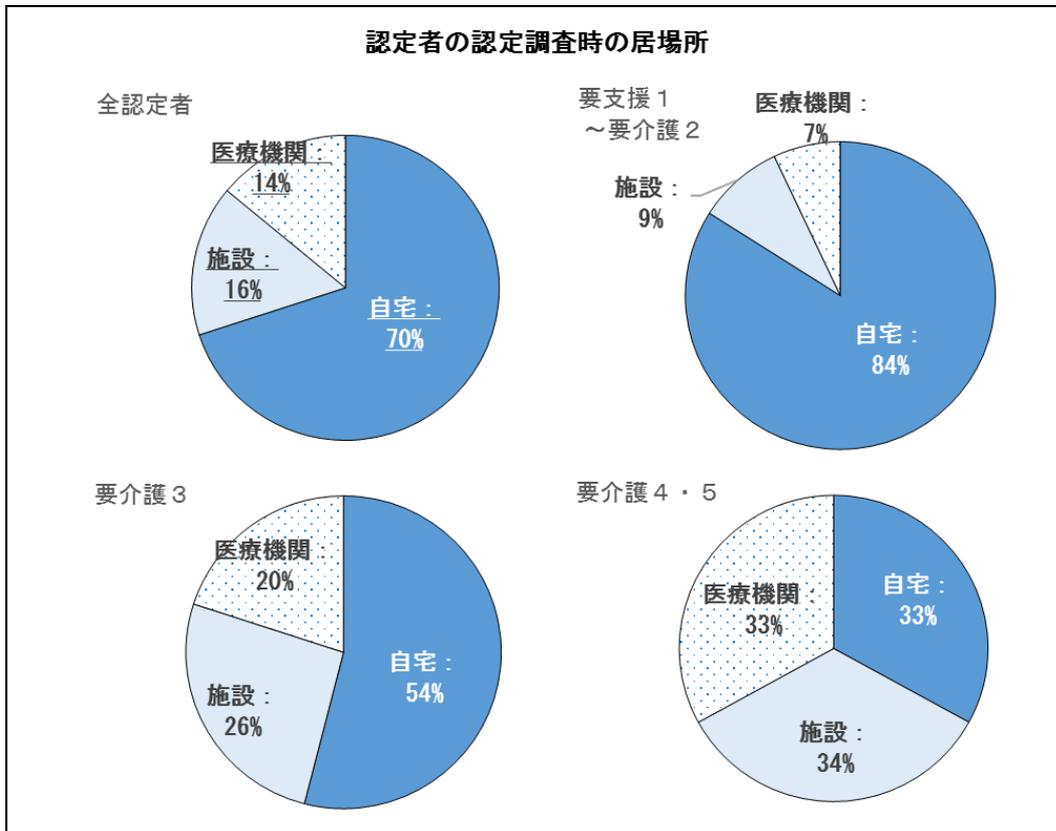
- 令和5年9月末時点において、杉並区は要支援1～要介護1の軽度認定者の割合（53.4%）が半数以上であるのに対し、東京都と全国は反対に要介護2～5の中重度認定者の割合が半数以上（東京都51.1%、全国51.0%）となっています。
- 杉並区の要支援1（19.8%）、要介護1（24.7%）の割合は、東京都（要支援1：15.3%、要介護1：20.7%）や全国（要支援1：14.3%、要介護1：20.8%）に比べ高くなっています。
- また、杉並区の要支援2の割合（8.9%）は、東京都（12.9%）や全国（13.9%）に比べ低くなっています。

区分		認定者に占める割合			
		杉並区	東京都	全国	
令和5年	軽度認定者	53.4%	48.9%	49.0%	
	中重度認定者	46.6%	51.1%	51.0%	
	要介護度区分別	要支援1	19.8%	15.3%	14.3%
		要支援2	8.9%	12.9%	13.9%
		要介護1	24.7%	20.7%	20.8%
		要介護2	12.9%	16.4%	16.7%
		要介護3	11.7%	12.8%	13.2%
		要介護4	13.3%	12.9%	12.6%
要介護5	8.8%	9.0%	8.4%		
令和4年	軽度認定者	52.9%	49.0%	48.8%	
	中重度認定者	47.1%	51.0%	51.2%	
	要介護度区分別	要支援1	20.0%	15.4%	14.2%
		要支援2	8.2%	12.6%	13.8%
		要介護1	24.6%	21.0%	20.8%
		要介護2	12.9%	16.3%	16.7%
		要介護3	11.6%	12.8%	13.3%
		要介護4	13.6%	12.9%	12.7%
要介護5	9.1%	8.9%	8.5%		
令和3年	軽度認定者	53.0%	48.9%	48.7%	
	中重度認定者	47.0%	51.1%	51.3%	
	要介護度区分別	要支援1	20.4%	15.5%	14.2%
		要支援2	8.3%	12.7%	13.8%
		要介護1	24.4%	20.7%	20.7%
		要介護2	13.0%	16.4%	16.9%
		要介護3	11.5%	12.9%	13.3%
		要介護4	13.1%	12.8%	12.6%
要介護5	9.3%	9.0%	8.5%		

※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告（各年9月末現在）より

(2) 認定者の認定調査時の居場所【令和5年4月1日から令和6年1月31日まで 認定調査票より】

- 認定者の認定調査時の居場所は、認定者全体の70%が在宅、16%が施設（グループホーム、特定施設入居者生活介護を含む）、14%が医療機関となっています。
- 要介護度が上がるにつれて、在宅の割合が低くなる一方、施設や医療機関の割合が高くなるという相関関係にあります。



(3) 認定者における2年後の状況変化

- 杉並区の認定者（令和3年3月31日現在）の2年後（令和5年3月31日）の状況は、以下のとおりです。

(単位: 件)

介護度	改善	維持	重度化	死亡	転出	その他	計
要支援1		2,471	2,349	675	83	487	6,065
		40.7%	38.7%	11.1%	1.4%	8.0%	100.0%
要支援2	222	875	951	331	22	123	2,524
	8.8%	34.7%	37.7%	13.1%	0.9%	4.9%	100.0%
要介護1	163	2,634	2,120	1,257	116	133	6,423
	2.5%	41.0%	33.0%	19.6%	1.8%	2.1%	100.0%
要介護2	182	1,209	1,040	930	42	81	3,484
	5.2%	34.7%	29.9%	26.7%	1.2%	2.3%	100.0%
要介護3	151	1,080	557	826	24	20	2,658
	5.7%	40.6%	21.0%	31.1%	0.9%	0.8%	100.0%
要介護4	191	1,132	205	1,179	36	27	2,770
	6.9%	40.9%	7.4%	42.6%	1.3%	1.0%	100.0%
要介護5	129	871		1,077	22	25	2,124
	6.1%	41.0%		50.7%	1.0%	1.2%	100.0%
計	1,038	10,272	7,222	6,275	345	896	26,048
構成比	4.0%	39.4%	27.7%	24.1%	1.3%	3.4%	100.0%
認定更新継続 71.1%			認定非継続 28.9%				

- 要介護認定の更新をして継続している者は、71.1%である。更新後の要介護度は、前回と同じ要介護度（維持）が39.4%で一番多く、次いで要介護度が高くなった（重度化）が27.7%であり、低くなった（改善）が4.0%で一番少ない。
- 要介護認定の更新がされていない者は28.9%で、そのうち死亡が24.1%、転出が1.3%である。
- その他については、改善してサービスを利用しなくなったほか、病院に入院するなど、介護保険外サービスに移行中と推測される。

(4) 過去1年の死亡による資格喪失者の状況

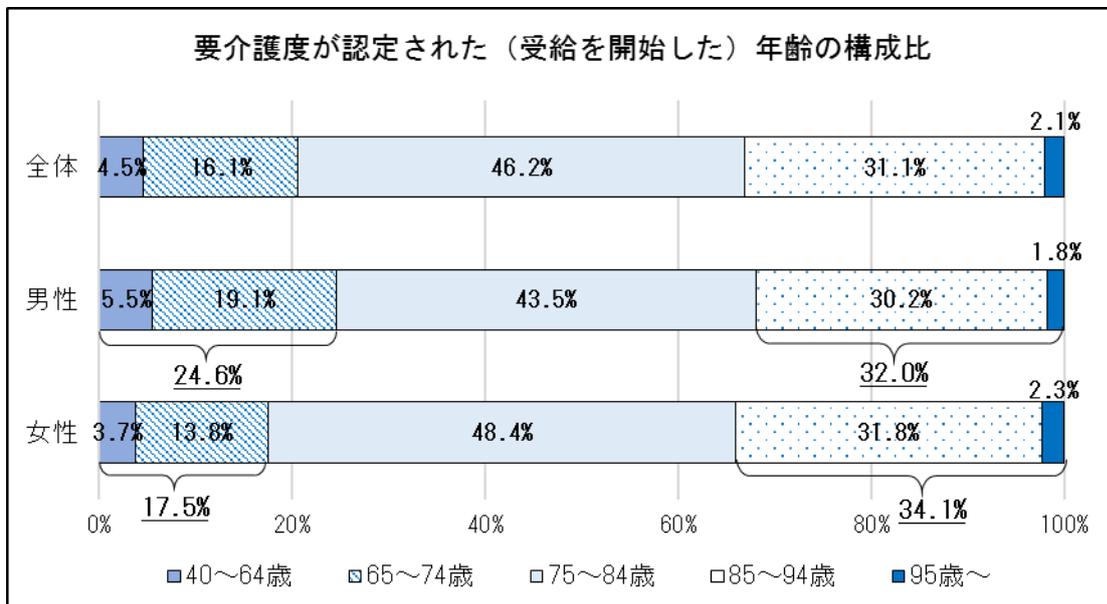
○ 区民が何歳で介護が必要となり、どれぐらいの期間に渡り支援を受け、亡くなっていくのか調査を行いました。

対象者は令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間の間に死亡により資格喪失となった者、4,130人で、調査結果は以下のとおりです。

平均認定開始（終了）年齢、認定期間			
	【認定開始年齢】	【認定期間】	【認定終了年齢】
全体（4,130人）	80歳11月	6年6月	87歳5月
男性（1,781人）	80歳4月	4年7月	84歳11月
女性（2,349人）	81歳4月	8年	89歳4月

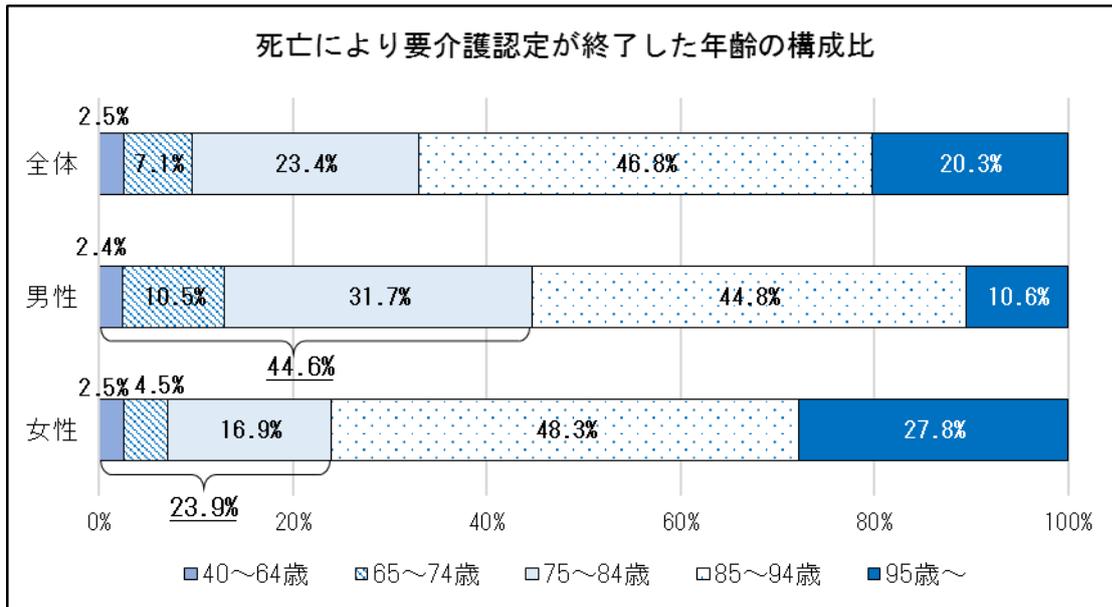
- ▶ 全体では、80歳11月で要介護認定を受け、6年6月の間、介護サービスを受給し、87歳5月で死亡により終了となる。
- ▶ 男女別に見ると、認定開始年齢は男性が80歳4月、女性が81歳4月と、女性の方が1年遅い。
- ▶ 認定期間においては、男性が4年7月、女性が8年と、約1.74倍女性の方が長い。

○ 過去1年の死亡による資格喪失者の認定開始年齢は、以下のとおりです。



- ▶ 74歳までに認定された者の割合は、男性24.6%に対し女性は17.5%で、女性の方が7.1%少ない。
- ▶ 一方、85歳を過ぎて認定された者の割合は男性32%に対し女性は34.1%で、女性の方が2.1%多い。

○ 過去1年の死亡による資格喪失者の認定終了年齢は、以下のとおりです。



- 84歳までに終了した者の割合が、男性 44.6%に対し女性は 23.9%で、女性の方が 20.7%少ない。
- 逆に、85歳を過ぎてから終了した者の割合は、男性 55.4%に対し女性は 76.1%で、女性の方が 20.7%多い。

○ また、過去1年の死亡による資格喪失者の認定期間（認定期間段階別の人数）は、以下の状況でした。

(単位：人)

認定期間	計	男性（割合）	女性（割合）
0～3年	1,754	1,036 (59.1%)	718 (40.9%)
4～7年	1,006	449 (44.6%)	557 (55.4%)
8～11年	757	226 (29.9%)	531 (70.1%)
12～15年	397	82 (20.7%)	315 (79.3%)
16年～	327	59 (18.0%)	268 (82.0%)
全体	4,241	1,852 (43.7%)	2,389 (56.3%)

- 男性、女性を比べると母数の違いがあるが、認定期間0～3年では、男性の方が多いのに対し、4～7年では女性の方が多くなり、期間が長くなるにつれ女性の割合が高くなる。

3 給付データの分析(令和5年8月サービス利用分)

(1) 介護保険サービスの利用状況

① 一人当たりの給付月額

- 第1号被保険者一人当たり給付月額は、全国、東京都に比べ高く、特に全国よりも2,197円、9.16%高い状況です。これは、認定率の高さ（被保険者のうち認定を受けて介護サービスを利用する者が多いこと）が要因と考えられます。
- 認定者一人当たり給付月額についても、全国、東京都に比べ高く、全国と比較すると1,870円、1.54%高く、東京都と比較すると3,756円、3.13%高い状況です。

一人当たり給付月額	杉並区	東京都	全国
第1号被保険者一人当たり	26,177円	25,225円	23,980円
認定者一人当たり	123,685円	119,929円	121,815円
第1号被保険者数 a	121,412人	3,155,452人	35,882,472人
認定者数 b (注)	25,696人	663,692人	7,063,798人
認定率 b/a	21.16%	21.03%	19.69%
給付費	3,178,212千円	79,595,616千円	860,478,796千円

※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報（令和5年10月）より
 (注) 第1号被保険者のほか、第2号被保険者を含む。

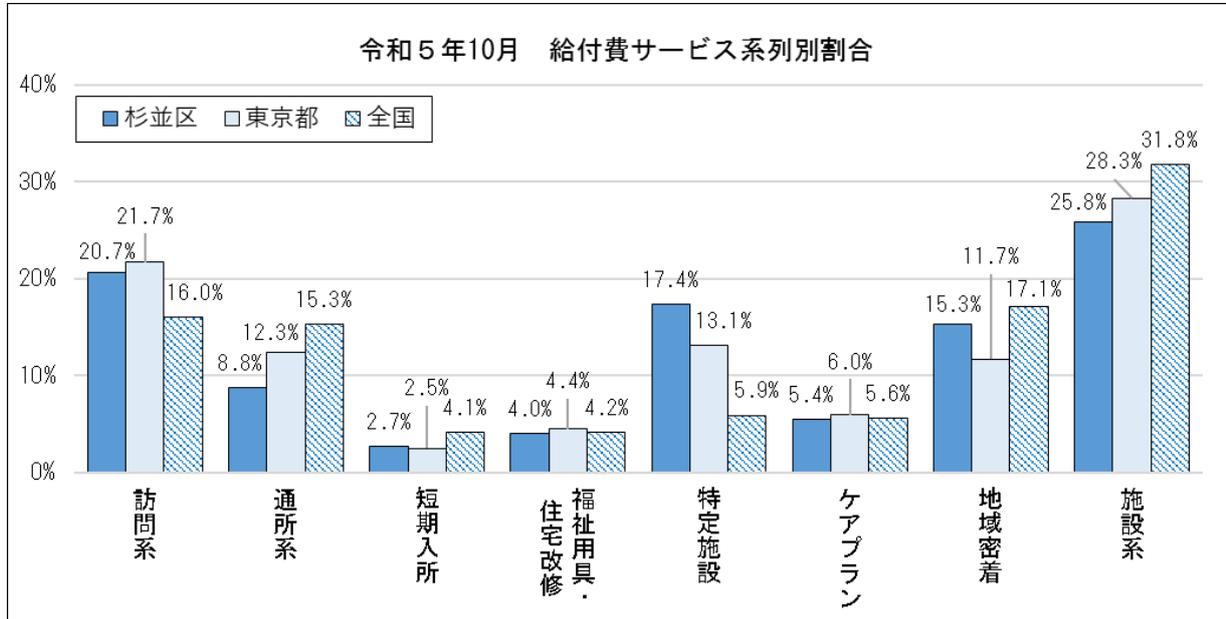
- 特別区における当区の実績は、高い方から9番目となります（下表参照）。

高い順	区名	認定者一人当たりの給付月額 (円)	認定者数 1号+2号 (人)	高い順	区名	認定者一人当たりの給付月額 (円)	認定者数 1号+2号 (人)
1	大田区	136,341	32,472	13	港区	121,228	10,030
2	墨田区	131,519	12,626	14	江戸川区	120,923	30,068
3	文京区	131,159	9,166	15	目黒区	120,296	12,724
4	荒川区	130,656	9,784	16	板橋区	119,719	27,958
5	千代田区	127,736	2,512	17	豊島区	119,262	12,053
6	中野区	125,677	13,972	18	江東区	118,088	23,340
7	葛飾区	125,664	24,717	19	中央区	117,917	5,680
8	練馬区	124,734	36,816	20	渋谷区	116,482	9,763
9	杉並区	123,685	25,696	21	台東区	116,197	10,835
10	足立区	123,406	38,512	22	品川区	115,687	16,273
11	新宿区	122,758	14,912	23	北区	114,852	19,566
12	世田谷区	121,585	42,302				

※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報（令和5年10月）より

② 給付費のサービス系列別割合

- 全国と比べると東京都では施設系の割合が少なく、特定施設が多いが、杉並区ではさらにその傾向が顕著です。
- 全国と比べると東京都・杉並区では地域密着の割合が少なく、訪問系が多い状況です。
- 杉並区で特定施設の割合が高い主な理由としては、特定施設の数が多く、比較的、経済的に豊かな住民が多いため、有料ホームが入居先に選ばれている率が高いことが考えられます。

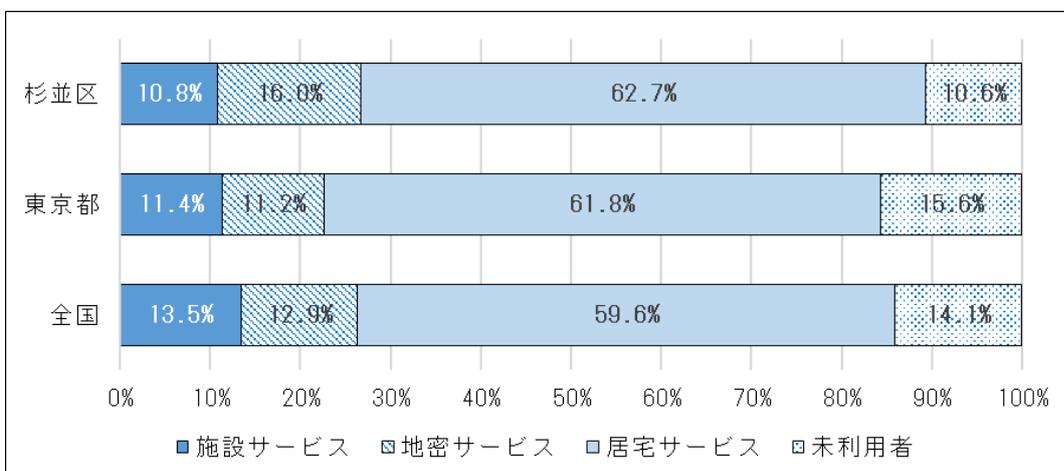


※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報（令和5年10月）より

③ 認定者の各サービス利用率（各サービスを利用した人数を認定数で除したもの）

- 表の各サービスの利用率を比較すると、居宅サービスの利用率が高い状況です。
- 要介護度等認定を受けながら当該月にサービス利用がない主な理由は、入院中であることや、福祉用具購入・住宅改修の利用のみで給付が毎月ない者等と推測されます。

保険者名	認定者数(人)	受給者数(人)、割合			
		施設サービス	地密サービス	居宅サービス	未利用者数
杉並区	25,696	2,774 (10.8%)	4,109 (16.0%)	16,108 (62.7%)	2,735 (10.6%)
東京都	663,692	75,584 (11.4%)	74,317 (11.2%)	409,964 (61.8%)	103,827 (15.6%)
全国	7,063,798	951,140 (13.5%)	909,741 (12.9%)	4,209,249 (59.6%)	993,668 (14.1%)

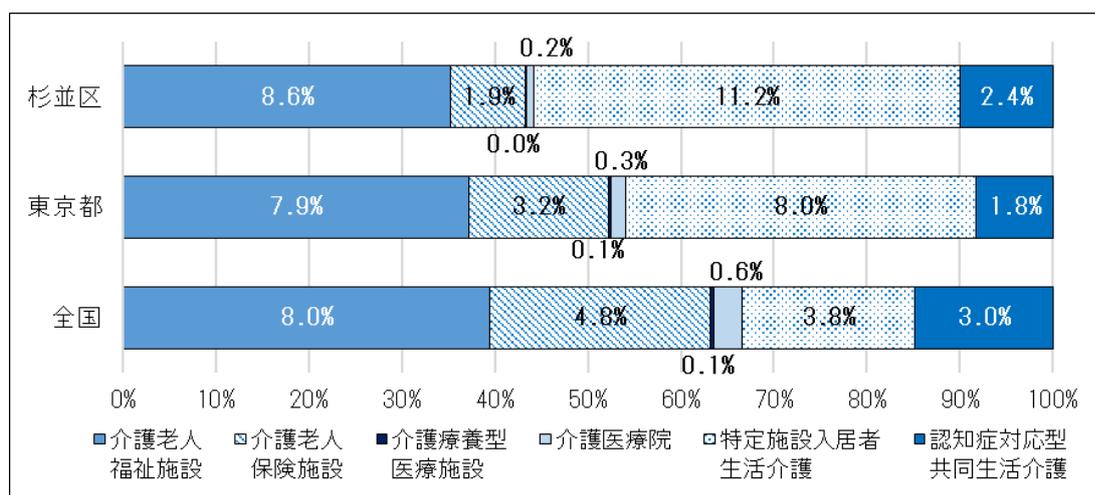


※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報（令和5年10月）より

④ 認定者の各サービスのサービス別の利用率（自宅以外で居住のとき）

- 施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）の中でも利用率が高い介護老人福祉施設で比較すると、杉並区は8.6%で全国の8.0%、東京都の7.9%より高い状況です。
- 地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の利用率を比較すると杉並区は2.4%で、全国の3.0%より低いが、東京都の1.8%より高くなっています。
- 居宅サービスでは、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）の利用率を比較すると杉並区は11.2%で、全国の3.8%、東京都の8.0%より高く、杉並区は特定施設の利用率が高いことがわかります。

保険者名	認定者数(人)	受給者数(人)、割合					
		介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護
杉並区	25,696	2,205 (8.6%)	500 (1.9%)	7 (0.0%)	48 (0.2%)	2,869 (11.2%)	622 (2.4%)
東京都	663,692	52,302 (7.9%)	21,057 (3.2%)	378 (0.1%)	2,156 (0.3%)	52,983 (8.0%)	11,628 (1.8%)
全国	7,063,798	564,728 (8.0%)	340,052 (4.8%)	4,610 (0.1%)	44,049 (0.6%)	265,666 (3.8%)	212,582 (3.0%)

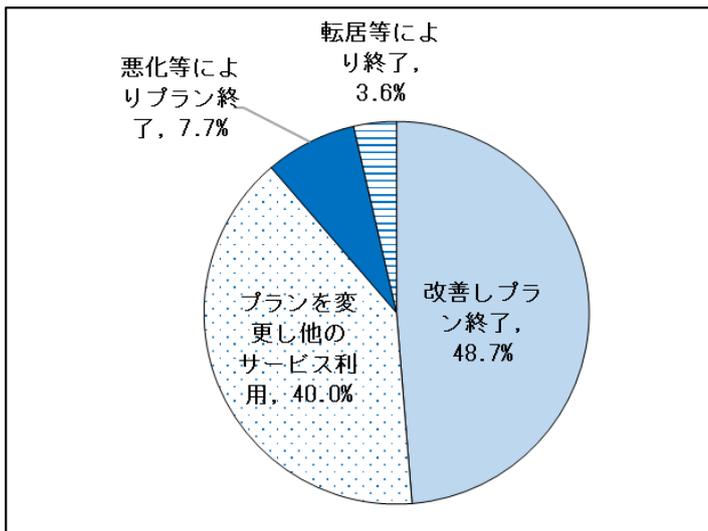


※ 厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報（令和5年10月）より

4 介護予防・日常生活支援総合事業

- 杉並区は平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施していますが、そのうち、令和 4 年度短期集中予防サービス利用者のサービス終了時のケアプランの状況は、以下のとおりです。
- 令和 4 年度短期集中予防サービス利用者のうち、身体機能の改善により、地域の通いの場やスポーツ施設の活用などで自立して介護予防に取り組めるようになったことでケアプランを終了した利用者は 48.7%でした。

区分	終了時のケアプランの方針								計	
	改善しプラン終了		プランを変更し他のサービス利用		悪化（要介護へ移行又は死亡）によりプラン終了		転居等により終了			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
訪問型短期集中プログラム	25	29.8%	45	53.6%	11	13.1%	3	3.6%	84	
通所型短期集中プログラム	生活行為向上プログラム	20	69.0%	7	24.1%	2	6.9%	0	0.0%	29
	運動器機能向上プログラム	50	61.0%	26	31.7%	2	2.4%	4	4.9%	82
計	95	48.7%	78	40.0%	15	7.7%	7	3.6%	195	



- 短期集中予防サービスは、医療専門職がおおむね 3 か月間サービスを提供する自立支援に特化した事業で、訪問型と 2 種類の通所型のプログラムを実施している。
- 他のサービス利用とは、通所型サービスや訪問リハビリテーション等の利用へ移行した者である。

5 今後に向けて

- 第 9 期の各年度で見込んだ介護サービス量について、引き続き定期的に現状把握・分析を実施し、今後に生かしていきます。
- 要介護認定について、今後も認定状況等の把握・分析等を行い、その結果を認定調査員との共有を図ること等を通して、より一層の適正化に努めることとします。
- 介護給付費適正化については、第 8 期に取り組んだ、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修・福祉用具点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の発送の実現状況等を踏まえ、利用者に対する適切な介護サービスを確保するため、第 9 期計画期間においても、不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増加を抑制することに資するよう、引き続き、取組内容を改善・見直しするなど、介護給付費適正化の推進を図っていきます。